

# 土木学会技術推進機構 設立 5 周年



—教育や資格の国際化の中で、  
日本の土木技術者が活躍できる環境整備を進めています。

土木学会技術推進機構は、社会・経済等の変化や学会の公益法人としての成熟等に応じて、より公益性の高い事業を推進するために設置された新しい組織です。理事会での2年にわたる検討の結果、1999年の通常総会においてその設置が承認され、以後、事業の拡大に対応した組織を整えつつ、活動を展開しています。

技術推進機構の組織等や現在取り組んでいる4つの制度と3つの対外的業務に関する活動の概要を紹介します。

## ◆4つの制度と3つの対外的業務とは

4つの制度とは、「土木学会認定技術者資格制度」、「継続教育制度」、「技術者登録制度」および「技術評価制度」のことです。いずれも2001年度に創設されました。

また、3つの対外的業務とは、(1)高等教育機関における教育プログラムの審査(土木分野・環境分野)に係わるJABEE(日本技術者教育認定機構)への対応、(2)ISOを中心とした国際規格への対応、および(3)国費等の外部資金を活用したプロジェクト研究への対応のことです。

## ◆技術推進機構の活動目的

技術推進機構の活動目的は、当面、以下の3項目に集約されます。

- ①土木技術者が国内外で活躍できる環境の整備
- ②土木技術が国内外で積極的に活用される環境の整備
- ③新技術の研究、開発の支援

急速に進むグローバル化の中で、わが国が国際競争力を高めていくためには、個々人の専門家としての能力の面でも、契約制度や技術者資格制度などの社会制度の面でも、国際的に通用することが求められています。

また、わが国経済社会が安定成長期に入り、価値観の多様化が顕著になり、民間の役割もPFIやNGO等に見られるように変化してきており、土木技術者にも新しい問題の解決能力が求められています。

内外のこのような時代において、学会として公益性を一層発揮していくためには、土木技術と土木技術者が適切に対応できるように、その支援体制を整えることや、倫理観と技術力とを有した土木技術者に活躍の場が与えられるようにすることが必要です。そのための環境整備を上述の4つの制度と3つの対外的業務を事業として捉えて進めています。

## ◆技術推進機構の組織

技術推進機構の運営に関する重要事項を審議する「技術推進機構運営会議」(機構担当事務、関係部門の理事ほかで構成)のもとに、機構長と2つの部から構成されています。企画部と技術推進部は各事業に対応した委員会事務局としてその運営に携わっています。

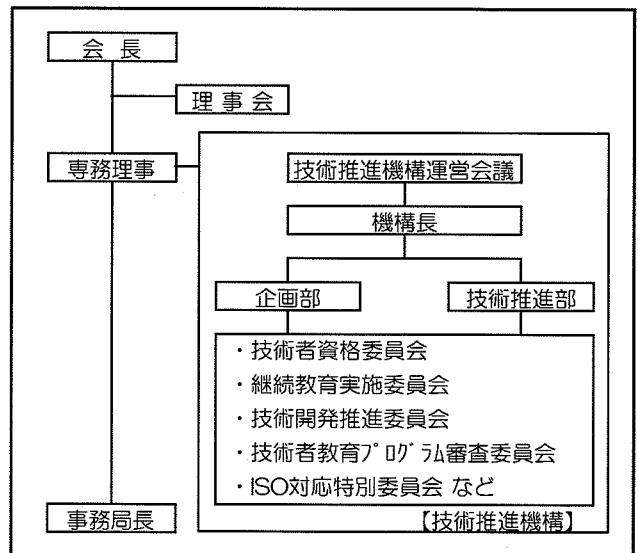


図-1 技術推進機構の組織

## ◆技術者資格制度について

土木学会が独自の「技術者資格制度」を創設した理由は、組織よりも個人の力量が重視される時代を迎えて、会員および土木技術者全体を対象として、①土木技術者を評価し、活用する仕組みづくり、②土木技術者としてのキャリアパスの提示、③土木技術者の継続的な技術レベルの向上、に土木学会が主体的に取り組むことが、土木技術の専門家集団としての社会に対する責任と考えたからです。

この資格制度では、将来の技術者像を考慮した11の資格分野と2級技術者から特別上級技術者までの4ランクの資格を特徴としています。また、2級技術者の受験要件をJABEE認定と関連性をもたせ、資格更新にCPD(継続教育)を課すなど、国際的同等性にも配慮しています(図-2参照)。

本年度から4ランクすべての資格審査が始まりました。この資格制度は、将来的には土木技術者の社会的評価を

高めることに役立つだけでなく、技術者として充実したキャリアパスを形成するうえで、大きな羅針盤になると考えています。

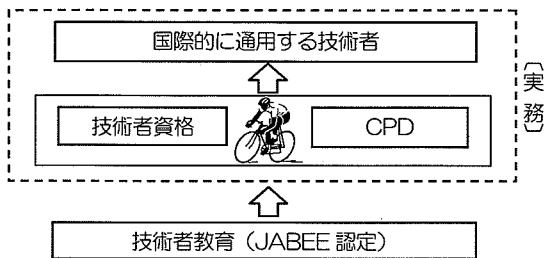


図-2 国際的に通用する技術者への道筋



図-3 技術者資格認定証（上級技術者の例）

#### ◆ 継続教育制度について

他に先駆けて立ち上げた土木学会の「継続教育制度」は創設 4 年目に入り、「継続教育記録簿」の所持者が 5,000 名（会員 7 割、非会員 3 割）を超え、学会に学習記録の登録をされる方も増えてきました。

継続教育に取り組む会員が自らの学習記録の登録を円滑に行え、また登録内容の確認が容易にできるよう、現在、「継続教育データベース」の構築を検討しています。これにより、学会主催の講習会や委員会に参加した場合には自動的に学習記録として登録され、インターネットを利用した自己学習などの自己登録と合わせて、自身の学習記録がいつでも見られるようになります。

継続教育を実りあるものとするためには、継続教育プログラムの充実が不可欠です。情報交換の場として、調査研究部門の常置委員会との間で「継続教育実施連絡会」を設け、受講対象者を明確にし、教育面にも配慮したプログラム作りを進めています。また、支部からも「CPDプログラム認定申請書」を提出していただくなど、学会全体として継続教育への積極的な取組みを進めています。特に、「技術者倫理」については、その正しい理解と普及を目指し、支部の協力も得て講習会を全国的に開催しています。

また、土木学会の提案により、「建設系 CPD 協議会」を関係 11 学協会で 2003 年 7 月に設立し、各学協会の継続教育プログラムや制度を利用する方々の利便性向

上に向けた具体策の検討に着手しました。

#### ◆ 技術者登録制度について

土木学会の「技術者登録制度」は、中高年技術者を主たる対象としています。学会が「技術者個人、雇用組織、人材紹介・派遣業者」の間を取り持つことにより、技術者の就業機会が増え、技術者の流動化が高まれば、①技術者の活躍の場の増大、②技術者の能力向上へのインセンティブの付与、③企業や自治体の技術者不足への対応と技術力向上への寄与につながり、会員がより大きく社会に貢献できることになると考えています。

現在は、実績作りの段階にあり、登録技術者の増員に向けた活動を行っています。

#### ◆ 技術評価制度について

国内では既に、国土交通省所管の公益法人が「建設技術審査証明事業」を実施しています。本会の「技術評価制度」は基本的には、これら既存の技術評価システムと競合しない分野の技術（例えば、コンピュータソフトウェアなど）を対象としています。

本制度に関連した業務として、公共工事のグリーン調達品目に関する技術検討業務を 2002 年度から受託し、「技術評価」の一環として取り組んでいます。

#### ◆ 3つの対外的業務について

JABEE 対応として、2年間の試行審査の実施を経て、2002 年度から本審査業務を受託しています。今後、受審校の増加が予想されることから、研修会を実施し、受審校および審査員への啓蒙活動を行うとともに、審査員の確保に努めています。

ISO を中心とした国際規格への対応については、国内外の基準・規格に関する調査・研究活動を継続的に行うとともに、欧米における動向を ISO ジャーナルやシンポジウム等で紹介したり、学会が起案した ISO 規格の策定作業の支援を行っています。

外部資金（科学技術振興調整費等）を活用した公益性の高い研究開発業務については、新規テーマの提案を目指して準備を進めています。さらに、調査研究部門の委員会と連携をとりつつ、調査・研究開発課題の企画・提案業務を推進することにしています。

■ 技術推進機構では、ホームページを通じて、最新の情報を提供しています。ぜひご覧ください。  
<http://www.jsce.or.jp/opcet/>